

屋根軽量化工事費補助

1. 屋根軽量化工事費補助について

この制度では、木造戸建住宅の非常に重い屋根（土葺瓦屋根）から重い屋根（桧瓦葺等）又は軽い屋根（スレート板、鉄板葺等）若しくは重い屋根から軽い屋根に軽量化することで耐震性を向上させる工事にかかる経費に対し、補助金を交付します。

2. 補助金の対象について

① 対象となる経費（別表第5関係）

- ☐ 補助対象となる住宅の所有者が実施する非常に重い屋根（土葺瓦屋根）から重い屋根（桧瓦葺等）又は軽い屋根（スレート板、鉄板葺等）若しくは重い屋根から軽い屋根に軽量化する工事及びそれにあわせて実施する耐震改修工事に要する経費（総額50万円以上のものに限る。）

② 対象者（別表第5関係）

次の要件をすべて満たす兵庫県民（個人）

- ☐ 市内に所在する昭和56年5月31日以前に着工された住宅（店舗等の用途を兼ねるもの（店舗部分の床面積が延べ面積の1/2未満）を含む。）のうち、次のいずれかに該当する住宅を所有する者（所有者が65歳以上の高齢者の場合、その者の2親等以内の親族）
 - ☐ 耐震診断の結果、安全性が低いと判断されたもの（下表区分に応じた評点以上1.0未満）
 - ☐ 平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」又は平成17年度から実施している「簡易耐震診断推進事業」で、下表区分に応じた評点以上1.0未満のもの。

屋根の仕様	上部構造評点
非常に重い屋根⇒軽い屋根	0.4
重い屋根⇒軽い屋根	0.5
非常に重い屋根⇒重い屋根	0.5

- ☐ 所有者の所得が1,200万円以下（給与収入のみの場合、給与収入が1,395万円以下）
- ☐ 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の住宅再建共済制度に加入している又は加入する住宅の所有者

③ 対象となる住宅（第4条関係）

次のいずれにも該当しない住宅

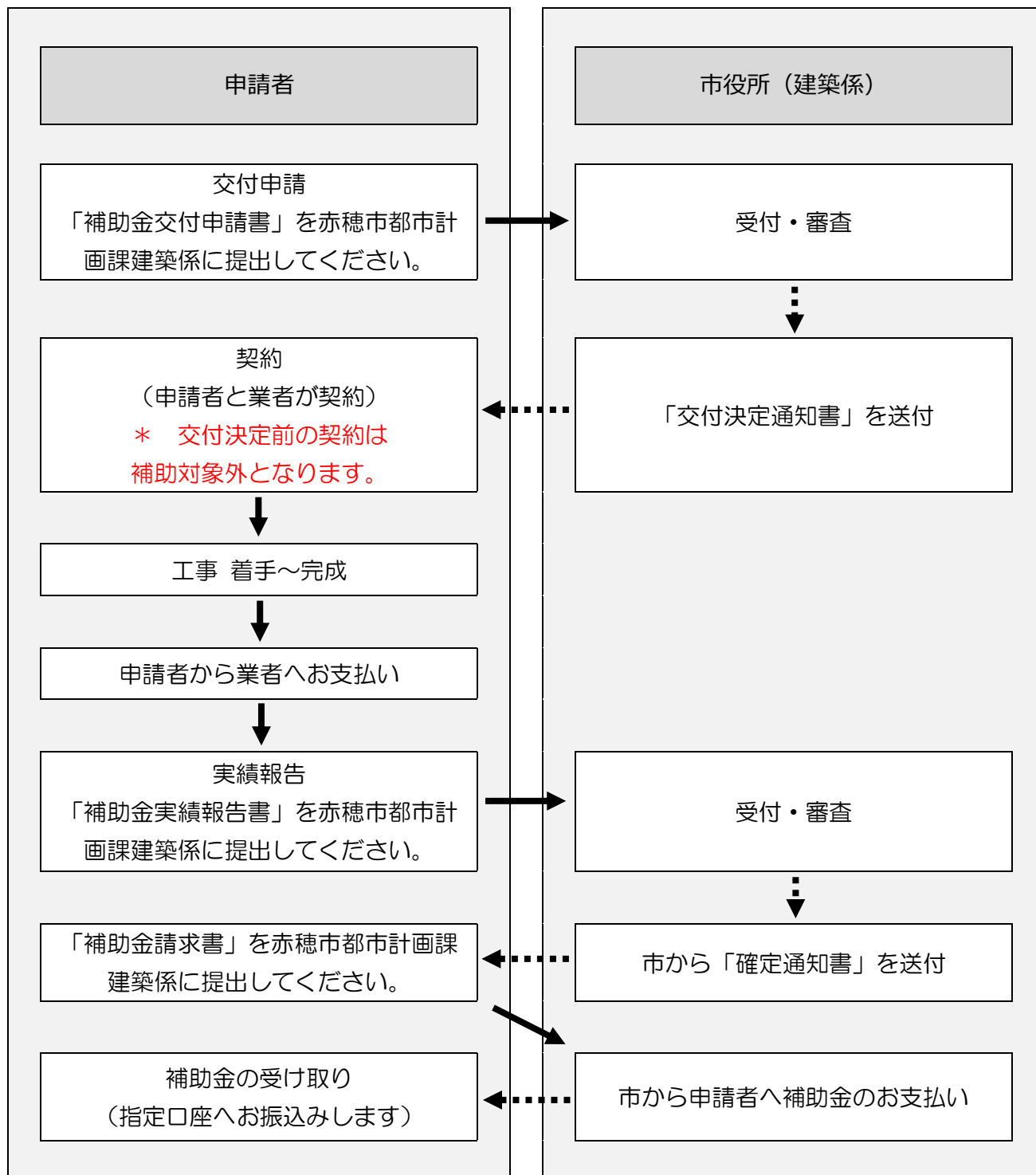
- ☐ 建築基準法第9条に規定する措置が命じられている住宅
- ☐ 建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法第38条の規定に基づく認定工法により建築された住宅

④ その他の要件（別表第5関係）

- ☐ 工事は、住宅改修業者登録制度又は事業者グループに登録し、補助実績の公表に同意した事業者との契約による工事であること。

3. 補助金額 50万円（定額）

4. 補助金交付までの流れ



* 交付決定通知後に事業内容の変更があった場合は、別途変更手続等が必要です。



5. 申請書類等について

交付申請、実績報告に必要な様式は市ホームページでダウンロードすることができます。

① 交付申請 提出書類一覧

- ☐ チェックシート
- ☐ 補助金交付申請書（様式第1号）
- ☐ 様式第耐震部分1号（耐震改修工事住宅概要書）
- ☐ 様式第耐震部分2号（補助金算定・精算書）
- ☐ 住宅の所有者及び建築年月が確認できる書類で、次の各号のいずれかの写し
 - (1) 住宅の建築時の建築確認通知書又は検査済証
 - (2) 住宅の登記事項証明書
 - (3) 住宅の固定資産課税台帳登録証明（建築年月が記載されたもの）
 - (4) その他住宅の所有者、建築年月を証明する書類（高齢者の場合、関係の分かる書類）
- ☐ 様式第耐震部分3号（耐震工事事業計画書）
- ☐ 所得証明書の写し
- ☐ 住宅耐震改修に係る図書
 - (1) 付近見取り図（方位、道路及び目標となる地物を明示したもの）
 - (2) 配置図
 - (3) 平面図、立面図（耐震改修前後）
 - (4) その他耐震改修工事内容が確認できる図書
- ☐ 改修工事を実施する事業者の住宅改修業者登録制度による登録証（写し）又は事業者グループを構成する事業者であることが確認できる書類（写し）
- ☐ 様式第耐震5-1号（耐震改修工事实績公表同意書）
- ☐ 委任状（代理人が申請手続を行う場合は、委任状に代理人の資格（建築士の場合は、一級・二級等の別、登録番号（登録府県名等））を記載したもの）

※住宅所有者と年齢（生年月日）が分かる書類（二親等以内の親族が申請する場合に限る。）

□運転免許証、年金手帳、マイナンバーカードの表面等の写し

※住宅所有者と申請者の関係が分かる書類（二親等以内の親族が申請する場合に限る。）

□戸籍謄本又は抄本・第三者による任意の証明書のいずれか



② 実績報告 提出書類一覧

- ☐ チェックシート
- ☐ 補助事業実績報告書（様式第7号）
- ☐ 様式第耐震部分2号（補助金算定・精算書）
- ☐ 交付決定通知書の写し
- ☐ 様式第耐震部分4号（耐震改修工事実施確認書）
- ☐ 耐震改修工事に係る請負契約書の写し及び工事代金領収書の写し等
- ☐ 兵庫県住宅再建共済制度加入証書の写し又は兵庫県住宅再建共済制度加入申込書の写し
- ☐ 様式第耐震5－2号（耐震改修工事实績公表内容報告書）
- ☐ 委任状（代理人が申請手続を行う場合は、委任状に代理人の資格（建築士の場合は、一級・二級等の別、登録番号（登録府県名等））を記載したもの）
- ☐ 補助金請求書（様式第9号）